

<研究ノート>

神聖ローマ皇帝カール4世の自叙伝

—翻訳と註解 (6) —

小松 進*

The Autobiography Written by Holy Roman Emperor Charles IV

—Translation into Japanese and Commentaries (6)—

Susumu KOMATSU*

1. はじめに

カール4世の自叙伝は、特異な自叙伝である。史上初めて神聖ローマ皇帝自身の手になり、君主の自叙伝としてヨーロッパ中世でも稀有な作品であった、というばかりではない。それは、今日の自叙伝とはまったく異質な作品であった。過去を振り返り、自らの辿った人生の軌跡を綴ること自体が、カール本来の意図ではなかった。

ヨーロッパ中・近世には、君主のあるべき姿を説く<君主鑑>という著作群がある。近代政治思想の幕開けを告げるマキャベッリの『君主論』も、この系譜に連なる異色の作品と言える。自叙伝においてカールが本来構想したのはこうした<君主鑑>であり、自叙伝に綴られるその半生は自分の説く<君主鑑>の生きた実例であり、嗣子たちが戒めとすべき鑑なのである。マキャベッリの『君主論』が異色であったのと同じく、カールの自叙伝もやはりこのジャンルの変種であった。マ

キャベッリの『君主論』が異色であったのは、その言説が中世以来<君主鑑>を支配したキリスト教的倫理観から大きく逸脱していたところにあるとすれば、カールの作品が<君主鑑>の変種と言えるのは、キリスト教的君主の理想像を言説として開陳するのみならず、自らが辿った半生をその具体的な鑑戒として綴るという独創的な形態で<君主鑑>を構想したところにある。

嗣子たちへの戒めというカールの意図がもっとも直截に表出されているのが、今回訳出する自叙伝の第7章である。この章はカールの夢想家としての側面をもっともよく伝え、夢中の幻視という超自然的体験を介して、青春時代に自らが陥った倫理的頹落に対する神の警鐘が綴られる。<夢>はカールが超自然的なものに触れる接点で、すでに訳出した「マタイによる福音書」の聖句に対する釈義(第11章～13章)も夢に端を発していた。神から遣わされた天使がカールを戒める第7章の幻視体験も夢寐の中で行なわれ、ヨ

* 筑波学院大学経営情報学部、Tsukuba Gakuin University

ロップ中世後期に綴られた幻視体験の代表的な記録として貴重な史料的价值をもつ。

この幻視体験は父王であるチェコ国王ヨーハン¹の命で若きカールが従軍したイタリア遠征中のエピソードであり、悪戦苦闘の連続であった遠征譚の締めくくりとしてその末尾に配されている。史料的价值の高いこの第7章の梗概は、以下のとおりである。

- ・イタリア遠征中にカールが犯した罪
- ・テレンツォ村における幻視
- ・カールの予言

自叙伝に綴られるのは、過去を回想する者のすべての体験ではない。体験の断片は、回想する者によって一つひとつ抽出され、時には加工され、そして、ある意図の下に整序される。自叙伝は過去の体験をあるがままに綴った事実の記録ではなく、回想する者が選択した過去の体験を意図的に配列した語り手本人の創作なのである。したがって、自叙伝を成り立たせるのは過去の体験そのものではなく、その体験を一つの連関として表象する回想者の胸底に錯綜するさまざまな想念である。自叙伝を縊き理解しようとする者は、語り手の胸の裡に去来するそうした想念を読み解かねばならない。

カール4世の自叙伝における最大の特徴は、元来、杳として一定の型に収まりきらないはずの豊饒な自らの生の営みを、自身が想い描くキリスト教的世界観という特定の鑄型の中に嵌め込もうとしたところにある。自叙伝が本来はキリスト教的君主の理想像を説く〈君主鑑〉として構想されたことを考えれば、こうした特徴を持つのは当然の結果と言える。あらゆる人智を超え偶発事に満ち溢れた生の過程をキリスト教的世界観ですべて統一的に解釈し叙述することに、カールが成功しているか否かはさておく。カールが実際に遭遇した体験を、自らのキリスト教的世界観

の中でもっとも見事に叙述しているのが、第7章の幻視体験である。この幻視体験が自叙伝全体の中でもつ意味を明らかにするには、自叙伝の枠組みを規定しているカールのキリスト教的世界観をまず理解する必要がある。そしてさらに、自叙伝の構造上の特徴と自叙伝の本質そのものを詳らかにするには、カールの世界観がその人生の具体的な叙述にどのように貫かれているかを検討しなければならない。本稿では、自叙伝でもっとも名高い第7章を訳出するとともに、カールのキリスト教的世界観を浮き彫りにし、その世界観が自叙伝全体にどのように貫徹されているかを考察してみたい。

2. 自叙伝第7章(翻訳)※

その当時のことである。余がルッカに滞在していた折¹⁾、誰かを食らい尽くそうといつも探し回り²⁾、人に甘美を与えるもそこに毒をひそませる悪魔が、久しく余を誘惑するも神の恩寵に助けられ余はそれを斥けてきたのだが、悪魔は自らの力でなしえなかつたゆえに、日頃わが父に近侍していた邪悪にして無道なる者どもを唆し、とうとう余を義しき道から、悲惨と情欲の陥穽へと陥れてしまった。こうして、余は姦臣どもにたらしこまれるがまま、この邪悪な者どもとともに悪行に現を抜かしていた。

その後、余が先発してすぐさまわが父もパルマへと道を急ぎ³⁾、われらは轡を並べてパルマ司教区のテレンツォ村にさしかかった。8月15日の日曜日、聖母マリア様被昇天の日である。その夜のこと、余がまどろんでいると、ある幻が現われた。主の御使いが臥所の左手にたたずんで余の脇腹をつつき、「起きて、われに従え」と、仰せられたのだ。しかし、余は夢うつつに、「主よ、いずこへ、いかなる手だてにて、あなた様に従えばよいのか分かりません」と、答えるばかりであつ

た。すると御使いは余の前髪を掴んで天上へと運び、甲冑に身を固めた騎士たちの大軍の上空へと余を連れて行った。騎士たちは、戦の支度を整えてさる城砦の前に陣をしいていた。御使いは軍勢の上空に余をとどめ、命じられた。「眼を見開いて、見るがよい」。すると見よ。いまひとり主の御使いが天から舞い下り、御手に焰と燃える剣を振り翳して、軍勢の中ほどにいた一人を刺し貫き、その者の生殖器を剣で切り落としてしまったのだ。その男は致命傷を負ったかのごとく、馬上で苦しみもがいていた。その時、余の前髪を掴んでいた御使いは、尋ねられた。「神の使いに刺し貫かれ、致命傷を負ったあの者が、誰か判るか」。余は 答えた。「主よ、判りません。ここがいずこなのかさえ判りません」。御使いは、「知らねばならぬ。あの者は<ヴィエヌ人のドーファン>⁴⁾である。邪淫の罪ゆえにこうして神に刺し貫かれたのだ。されば、いざ心せよ。汝の父にも伝えるがよい。同じ罪に気をつけよ。さもなくば、一層酷いことがそなたたちを見舞うことになるであろう」と、戒められた。しかし余は、この<ヴィエヌ人のドーファン>であるギーグ⁵⁾が不憫でならなかった。この人の祖母とわが祖母とは姉妹であり、ギーグ自身はハンガリー国王カーロイ1世の妹の息子であったからだ⁶⁾。

このギーグが息をひきとる前に懺悔をなしうるか否かを、余は御使いに尋ねてみた。ギーグにいたく憐れみを覚えたのだ。御使いは、それに答えた。「懺悔をして、幾日かは生きながらえるであろう」。その時、軍勢の左手に白衣をまとった人々⁷⁾があまた居並ぶのが、目に入った。尊厳と聖性にみちあふれた方々のようで、軍勢と先刻の出来事を見つめ、互いに言葉を交わしていた。余はこの方たちにしかと眼を凝らした。しかし、かくも尊厳にみちた方々が何者で、いかなる素姓の人たちなのか尋ねたくとも、そのお許しが

得られぬばかりか、御使いも自ら進んでそれに言及されなかった。すると出し抜けに、余はもとの場所に連れ戻された。すでに曙光がさしていた。そして、リエージュ司教区の騎士でわが父の侍従トマ・ド・ヴィルヌーヴが参り、余を起こして、言上した。「殿下、なにゆえお起き召されぬか。お父上はすでに身繕いをすませ、馬に跨っておられますぞ」。そこで余は目を覚ましたが、身体はくたくたで、さながら旅に出て身体を酷使した後のような疲れ具合だった。「どこへ行けばよいのか。昨夜は、何をなすべきか分からなくなってしまふほどつらい目にあつたというのに」と、余は侍従に言葉を返した。すると侍従は、「殿下、何があつたのでございますか」と、尋ねてきた。余は答えた。「ドーファンが、命を落としたのだ。父上は兵を集め、サヴォーイア伯と干戈を交えているドーファンの許に、自ら救援に駆けつけようとしておられる。だが、われらの救援は、その役には立たないのだ。すでにドーファンは、この世の人ではないのだから」。しかるに侍従は余を嗤い、その日パルマに入ってから、余の語つた一部始終をわが父に報らせた。そこでわが父は余を呼び寄せ、それが真実なのか、余がそのとおり目にしたのかを質した。余は父に答えた。「さようでございます、陛下。ドーファンが亡くなったのは、間違いなきものと、ご得心召されよ」。だが父は叱って、「夢など信ずるな」と、余をたしなめるばかりであった。ところで、このわが父とトマに、余は夢に見たままを包み隠さず語つたわけではなく、ただドーファンが亡くなったことのみを報らせたにすぎなかった。さて、それから数日後、使者が書状を携えて参上した。書面には、こうあつた。「ドーファンが兵を募り、サヴォーイア伯のさる城砦前に兵を進めたところ、いずれの弩からか大きな矢が放たれ自軍の騎士たちすべてのただ中でドーファンに突き刺さり、その数日後に懺悔を済ませて

ドーファンは息を引き取った」。この書状を聞き終えたその時、わが父は漏らした。「これは何とも驚き入った。わが息子は、すでにドーファンの死を余に予言していたとは」。父とトマは大いに驚嘆したものだが、その後、二人とこの一件を話題にする者は誰一人いなかった。

3. 自叙伝における生の表象

ピサの大聖堂の隣に、〈カンポサント〉と呼ばれる納骨堂がある。イタリア征旅の途上で不慮の死をとげたカールの祖父の神聖ローマ皇帝ハインリヒ7世とその皇妃マルガレーテの遺骸が安置された墓所で、カールにとってゆかりの深い聖所である。この〈カンポサント〉の壁面に、〈死の勝利〉と題されたフランチェスコ・トライーニのフレスコ画が描かれている。画面の棺桶に納められた遺骸にはおぞましくも蛇がまとわりつき、墓地を訪れた貴顕の男女たちは遺骸が放つ悪臭に顔をしかめて鼻をつまみ、棺桶の傍らでは隠者らしき人物が巻物を広げてそれを指さしている。巻物には、文字が記されていない。だが、この場面にあふさわしい文言は、一つしか考えられない。ヨーロッパ中世に繰り返し鳴り響いた〈死を想え〉(memento mori)を主題とする文言である。

トライーニのフレスコ画が描かれたのは14世紀半ばで、それはまさにカールが自叙伝に筆を染めた時期でもある。14世紀半ばは、アジアから飛来したペストが猖獗をきわめ、ヨーロッパ全土に〈死〉の嵐が吹き荒れた時代であった。ヨーロッパの全人口の3分の1が命を落とし、地域によっては人口が半減したとも言われる。20世紀の両大戦の惨禍をはるかに上まわる惨状である。この時代に、ヨーロッパの文明社会はいったん崩壊の危機にさらされたと言えるかもしれない。こうした未曾有の危機こそ、カールの自叙伝が生み

出された14世紀半ばの時代相であり、〈死〉のあまりの身近さこそ、この時代の人々にとって痛切に実感された生の基調であった。圧倒的な〈死の勝利〉を前にして、〈死を想え〉の主題も常ならぬ切実さを増し、それは哀切きわまりない叫びとなって巷間にこだましたにちがいない。時代の底流をなす〈死の勝利〉の通奏低音に共振して、カールもまた独自の〈死を想え〉の主題を響かせる。

余の後に王冠戴き国を治める日が来たなら思うがよい。お前たちに先立ち余も王であったが、虫けらの蠢めく塵と泥に変わり果てたことをだ。お前たちも、影のように、野の花のように、移ろいて死すことに変わりはない⁸⁾。

生きとし生けるものの束の間の儚さ、この世に移ろいゆく生の無常、こうした今在る生の空虚なむなしさが、カールの世界観の根底をなす。自叙伝に綴られる自身の半生も、カールにとっては、「空しくして愚にもつかぬ」⁹⁾ 営みでしかなかった。しかし、キリスト教世界において、〈死を想え〉の主題が繰り返されたのは、生の価値を完全に否定し、その場限りの刹那の生に身を委ねる虚無的な人生観を助長するためではなかった。カールの場合も、同じである。

〈生きる〉とは、カールにとって、二つの生を同時に歩むことであった。〈肉なる生〉と〈霊なる生〉の二つである。この二つの生は対をなし、両者の関係は鏡に映し出される鏡像とそれを映し出す実体との関係にある¹⁰⁾。カールの論法にしたがえば、目に見えて形ある〈肉なる生〉こそ、実は、鏡に映し出された幻影のように、実体なき空無にすぎない。〈肉なる生〉の属性をカールは時間性として捉え、〈肉なる生〉の無常をこう説く。時の経過とともに肉なるものが絶えず朽ち果てていくように、〈肉なる生〉も刻一刻

と過ぎ行くその瞬間ごとに消滅し、無へと転落していく。だから、〈肉なる生〉に永続性はなく、その生の瞬間は絶えざる無と死にさらされている¹¹⁾。

こうした〈肉なる生〉に対し、カールは目に見えぬ形なき〈霊なる生〉こそ、真の実体であり、〈永遠の生〉と説く¹²⁾。ここで言う〈永遠〉とは、無際限に延長された時間の持続ではない。時間そのものがないこと、すなわち、無時間を意味する。時間の中で生者必滅を繰り返す肉なるものの宿命をまぬがれているゆえに、〈霊なる生〉は不易にして、永遠なのである。それでは、〈霊なる生〉とは何か。ヨーロッパ中世に生きたカールにとって、それは自明であった。キリスト教徒としての生を貫くこと、つまり、神への真の信仰を保ち、イエスの教えに忠実な生を歩むことである。だから、キリスト教世界においても、また、カールにおいても、〈死を想え〉の主題は、〈肉なる生〉の無常に思いを致し、〈霊なる生〉、つまり、神への信仰にもとづく生へと、人々をいざなうための導入句なのである。

しかし、〈霊なる生〉を渴望しても、人は肉体をもつ存在である限り、時が支配するこの世を生きなければならない。それでは、この世で営まれる生の意味はどこにあるのか。カールはこの世を海に、この世を生きる人間を船乗りになとえる。

海は、決して休むことなく、寄せては返す流れによって流転してやまず、大波や暴風で、海を漂う船乗りたちを、あちらへ、こちらへと追い立て翻弄する。そのように、この世界も変転きわまりなく、その波間に漂う者たちを毘や危険が待ち受け、つねに不安へと駆り立て責め苛む¹³⁾。

カールにとって、この世を生きるとは、危険に満ち溢れ変転きわまりない世界を漂泊

し、さすらうことであった。流転してやまないこの世に、さすらい人が安住する場所はない。しかし、波間に漂う船乗りがやがては岸边に終着地を見出すように、この世をさすらう人にも最後に辿り着く目的地がある。それが、最後の審判である¹⁴⁾。カールにとって、この世の生は、最後の審判を目指す道行きにすぎない。換言すれば、この世をさすらいゆく生の営みは、最後の審判を迎えるための準備なのである。そして、キリスト教の世界観では、最後の審判が下される終末の日にこそ、時間そのものが消滅し、全き永遠が成就する。

カールと同じ時代に生きた人々にとって、世界の終末は予想もつかぬ遙か彼方の遠い未来の出来事ではなかった。それは、今生きている生の只中で、突如到来する切迫した脅威であった。当時の人々が、今まさに来たらんとする終末の日にいかに怯えながら生きていたかを伝えるエピソードが、自叙伝の中にある。1338年の夏、ヨーロッパ中央部は大規模な蝗害に見舞われた。その時カールはチェコ王国にいて、朝まだき夢うつつにあるところを、慌てふためいた兵卒が馳せ参じ、「殿下、お目覚め下され。天地を隈なく蝗の大群が覆っています。されば、世界の終末の到来です」と、急を告げる¹⁵⁾。蝗の大群の出現は、「ヨハネによる黙示録」によると、世界の終末の到来を告げる予兆であった¹⁶⁾。蝗は、隕石が地上に落下してできた底なしの淵に通じる穴から煙とともに立ち現われ、額に神の刻印を押されていない者たちを、5か月の間、死よりもつらい苦痛で責め苛むのである。黙示録には、蠍のような尾と針をもつ蝗の恐ろしい姿が描かれ、急報を受けたカールはそんな蝗の実態を見極めるべく、臥所からとび起きて馬を走らせる。馬上で蝗の大群の広がりとその生態を観察するカールの眼差しはきわめて冷静で、兵卒の慌てふためきとは対照をなすが、このエピソードは、天変地異

に見舞われるたびに最後の審判の到来に怯える当時の人々の心性をよく映し出している。

忍び寄り死の影に怯え、迫り来る世界の終末に戦慄するこの世の生は、カールにとって、今しも開廷される神の裁きの場で身の証しを立てるべく行脚する旅路であった。この世のこうした生のあり方を、カールは高価な真珠を求めてさすらい行商人にたとえる。

人はこの世の行路で翻弄されつづけ、さまざまな難儀、幾多の苦難、この世の雑事に絶えず追われ、...同じところに決して永らえることはない。だからこそ、人は商人と言われるのにふさわしく、高価な真珠、すなわち主の律法を見出そうと、絶えず求めてはさまよい、さまよっては求めつづけねばならない行商人になぞらえられる¹⁷⁾。

この人生において、人はまさしく、今日から明日へとさすらい移ろって、日々ますます自らの死へと近づいて行く。だから、この人生そのものにおいて、人は持てるすべての罪、地上でのあらゆる欲望、肉なるものへの執着を、禁欲や他の善き業により自らを律することで売り払っておかなければならない。そして、それらの代りに、高価な真珠、すなわち神の律法を買い入れなければならない¹⁸⁾。

このようにカールの表象世界において、この世の人生行路は安らぐことなくさすらいさまよう放浪の旅路であり、人は肉なる存在として罪を犯す頽落に絶えずさらされる。こうした旅路における究極の目的は、この世で犯した自らの罪過を贖うことであった。すなわち、この世の生は贖罪のための巡歴であり、間近に迫った最後の審判でわが身の汚れのなさを証明するための準備なのである。

最後の審判へと方向づけられたこの世の生において、カールはとりわけ警戒すべき罪

過を列挙する。キリスト教世界ではよく知られた大罪、すなわち、貪欲、憤怒、嫉妬、高慢、貪食、邪淫、怠惰の七つの罪源である¹⁹⁾。自叙伝の第7章で描かれるのは、姦臣たちに唆されて邪淫の罪に染まるカールの姿であり、その頽落に対し天界から遣わされた神の使いがカールに警告を発する夢中の体験である。ただし、この超自然的体験をカールが綴るのは、自身が最後の審判で救済されるか否かだけに関心があったからではない。自叙伝が本来は、〈君主鑑〉として構想されたことを思い出さなければならない。自らの墮罪を告白する幻視の体験は、自叙伝全体の文脈の中で、むしろ、自身に君主としての資格があるか否かが問われるカールにとっては重大な危機として語られているのである。

4. カールにおける王権の表象

カールは精力的な立法者 (Gesetzgeber) として、歴史に名をとどめている。神聖ローマ帝国の解体 (1806年) に至る450年間、帝国の基本法となった金印勅書の制定 (1356年) は、その後の帝国国制の枠組みを規定した歴史的事業としてあまりにも名高い。慣習を明文化し文字で記された法を統治の礎としたカールの治績は、理知的で学識豊かな文人皇帝の面目躍如といったところである。ところで、金印勅書の制定とほぼ同じ頃、カールは自分の生国にして領国たるチェコ王国においても、画期的な法典編纂を企てた。カロリーナ大典 (Maiestas Carolina) の起草 (1355年) である。帝国とチェコ王国でこうした法典編纂の事業が並行して進められた14世紀半ばは、カールが自叙伝の筆を執った時期と重なる。それゆえ、これら二つの法典編纂と自叙伝執筆は相互に関連し、カールの世界観、わけても、その王権観に関しては、君主のあるべき姿を説く自叙伝の言説を、二つの法典に表出された政治理念で補うことにより、その

全体像が明らかになる。

もとより、自叙伝とは違い、法典はカール自身の筆に成るものではない。だが、カールの官房（kanzlei）で起草されたとしても、それが統治者たるカールの意向を無視して編纂されるはずはなく、しかも君主としては当代屈指の知識人でもあったカールが、自身の思い描く政治理念や王権観を法典に反映させたとしても不思議ではない。たとえば、金印勅書の最終条項で、帝国の支柱たるべき4人の世俗選帝侯の嗣子たちは、複数の言語集団を擁する帝国の運営を担うために、幼少から、ドイツ語のみならず、ラテン語、イタリア語、スラヴ語（チェコ語）を習得すべきことが義務づけられている²⁰⁾。この条項には、これら4ヵ国語のほかにフランス語をも自在に操ったカール自身の意向が、もっとも直截に投影されていると言える。

法典編纂に携わったカールとその官房の統治理念や王権観が、理論的かつ体系的に展開されるのは、カロリーナ大典においてである。なかんずくその序文では、君主権力の由来や責務が人類の創生から説き起こされ、そこに表明される思弁的で体系的な統治理念は自叙伝で語られる〈君主鑑〉の言説を補完し、その根底にある政治神学を浮き彫りにしてくれる。

カロリーナ大典の序文によると²¹⁾、人類は神の似姿として創造され、それゆえ、あらゆる被造物の中で、天使に次ぐ高貴な地位を与えられた。その栄誉にふさわしい特権として神が人類に賦与したのが、意思の自由な行使である。ところが、この自由意志こそが、人類頹落の因となる。人類はそもそも素朴で善良な存在として創られたのだが、神から授けられたこの自由意志を悪用することにより、果てしのない争いに巻き込まれ、敵意と憎悪を解き放つことになった。

わけても争いの種になったのは、財産の所有権をめぐるものである。財産は本来共有され

るべきであり、また、共有されるのが常であったのだが、それを分割したいという欲求によって、私有化されるに至った。かくして、人類は所有物を互いに求め合い、物欲に目がくらんだ者は盗みや略奪に走り、ついには、戦争のような惨禍がとめどもなく人類の間に蔓延した。

こうした人類墮落の必然の結果として、そしてまた、神の叡慮によって、諸民族の間に統治する者が創り出された。統治を行なう者の責務は、強欲な者たちが勝手に他人の財産を切り取る悪逆無道を禁じ、平和を愛する柔和な者たちに安寧を保証することである。そのために、統治者は法を制定し、その道理にしたがって、人々の間に生じうる係争を規制しなければならない。

王権の起源と責務に関し、カロリーナ大典の序文は、このような政治神学を展開する。ここに表明されるのは、王権が墮落した人類を救済するために神によって創出された装置と捉える神授王権説である。そして、その王権の本質を、人々の争いを調停し、社会に平和と安寧をもたらす裁判権力とみなす。この責務を、カールは自叙伝で、詩編を引用しながら、「王の誉れは裁きを愛すること」という言句に集約する²²⁾。

王たる者が本来果たすべき責務が裁きであるなら、その王が何よりも具えるべきものは何か。カールは、自叙伝で、嗣子たちに、「知恵こそをお前たちの裡に蓄えよ」と力説する²³⁾。カールの〈君主鑑〉で際立つのは、公平な裁きを行ない、正邪を見極める、この知恵の強調である。しかし、知恵は、カールにとって、人間が努力して身につけることのできる能力ではない。知恵は、神によって授けられる天賜＝カリスマなのである。カールは、記す。

主を畏れて歩んだなら、お前たちに知恵が芽生え、兄弟たちを正しく公平に裁くこと

ができるようになるだろう²⁴⁾。

裁きの場で、正邪を糾明し悪事を白日の下にさらすのは、人間としての王個人の力量や才覚ではない。神を畏れ敬う王には、カール自身の言葉によると、「知恵の霊、神の叡智」²⁵⁾が宿るのであり、そして、王は神が授けるこの知恵の霊の媒介者となることで、地上に正義を実現する。このように、自叙伝の言説を、カロリーナ大典序文の政治神学で補完することにより、カールの王権観の輪郭が明らかになる。すなわち、王権は神による人類救済の装置であり、神は敬虔な王を介して公平な裁きを行ない、墮落して争いを繰り返す人類の間に正義と平和を実現するのである。

王権の職責を明らかにしたのち、自叙伝は、君主なればこそとくに肝に銘じるべき戒めを嗣子たちこう説く。

邪なる交わりと助言は斥けよ。高潔な者たちと交わればお前たちも高潔になるが、邪悪な者どもと交わればお前たちも邪悪になるからである。つまり、罪は人から人へうつる病気なのだ²⁶⁾。

自叙伝第7章で告白されるカールの墮罪、つまり、姦臣どもにたらしこまれるがまま邪淫の罪に染まるカールの姿は、まさにこの戒めの実例となっている。カールの王権観において、罪にまみれる者には、君主たる資格はない。罪は神への背信であり、神の叡智を媒介する裁き手としての君主の資格を剥奪するからである。神の聖霊が罪を忌避することを、カールはこう強調する。

神の信頼を害うことで、聖霊に対してまで罪を犯してはならない。さもないと、神の聖霊がお前たちから遠ざかってしまうからだ。聖霊は罪を目の敵にすることを銘記しておかなければならない²⁷⁾。

このようにカールにおける王権観の全体像を浮き彫りにするとき、邪淫に耽るカールの墮罪のもつ意味が鮮明になる。カールの墮罪は、キリスト者としての倫理的危機であったばかりでなく、神に選ばれた正当な王たる資格を剥奪しかねない政治的危機でもあったのである。

5. 自叙伝を貫くもの

自叙伝は語り手の体験をあるがままに集積した事実の記録ではなく、語り手がある意図の下に体験の断片を一つの連関として構成した創作物である。カールの自叙伝において、物語られる体験の断片を貫き、その断片の一つ一つを意味ある全体へと繋ぎ合わせているものは何か。

自叙伝の叙述の背後に見え隠れするのは、君主権力の正当性をめぐる問題である。ヨーロッパ各地の諸侯領や王国において、そしてまた、神聖ローマ帝国において、神により正当な支配者として選ばれた者は誰か。これを明らかにするためこそ、カールは自叙伝の冒頭に、君主の理想像を説く〈君主鑑〉を置く必要があったと考えられる。

君主権力に正当性を付与するものとして、まずカールの念頭にあったのは血統権である。君主個人の長寿とその家門の繁栄は、カールにとって、神意を代行し正しい裁きを行なう君主への報酬であった²⁸⁾。また、しばしば体験譚の流れを中断して、カールは自らの家門の婚姻と家系への言及を、自叙伝の行間に挿入する。ルクセンブルク家に関わる土地の相続権を明記することで、その土地への正当な支配権が同家に帰属することを明らかにするという意図が、そこには込められている。カールが婚姻や家系の記述にこだわるのは、カールが生きた14世紀に、ヨーロッパ各地を長らく支配した有力家門が相次いで断

絶し、血統権に基づく支配の正当性が大きく揺らいだからである。ヨーロッパ東部では、ハンガリー王国のアールパード家（1301年断絶）、チェコ王国のプシェミスル家（1306年断絶）、ポーランド王国のピアスト家（1370年断絶）が、ヨーロッパ西部では、フランス王国のカペー家（1328年断絶）、イングランド王国のプランタジネット家（1399年断絶）が、さらに帝国内では、ブランデンブルク辺境伯領のアスカーニア家（1319年）、ティロール伯領—ケルンテン公領のゲルトツ家（1335年断絶）が、立て続けに姿を消す。こうした有力家門の家系断絶は、その継承権をめぐる争いを惹き起こし、それはヨーロッパ全土を激しい戦争の炎で包んだ。この時代に家系断絶が招いた最大の戦争が、カペー家断絶に伴ういわゆる英仏百年戦争にほかならない。カール自身もティロール伯領とケルンテン公領の継承問題に巻き込まれ、また、カールの父のチェコ国王ヨーハンは英仏百年戦争の激戦クレシーの戦い（1346年）において、フランス国王側に参陣し、壮絶な最期を遂げた。ヨーロッパ各地で継承問題が火の手を上げる中、カールが血統による継承権の正当性を主張したのは、チェコ王国においてのみであった。この王国では、母エリシュカを介してプシェミスル家の血筋を引く正当な後継者たることを、カールは自認することができた。しかし、それ以外の地で、血統権はカールに、神に選ばれた正当な支配者である保証を与えなかった。とりわけ神聖ローマ帝国の王位に関しては、血統権はまったく効力を失っていた。

血統権による帝国の王位継承は、すでに13世紀に途絶えていた。王位の行方を左右したのは、選帝侯による国王選挙であった。ところが、帝国の選挙王制は、14世紀前半に深刻な危機に直面する。選帝侯家内部の後継者争い、利害の対立する候補者を同時に選出する二重選挙、選挙王制に内在するこうした問題

が一挙に噴出し、帝国を分裂と争乱に陥れてしまったのである。危機の発端は、カールの祖父の皇帝ハインリヒ7世がイタリアで客死したのちに実施された1314年の国王選挙である。この選挙は、バイエルン・ヴィッテルバッハ家のルートヴィヒとオーストリア・ハプスブルク家のフリードリヒ美公が同時に国王に選出される二重選挙に終わり、帝国はこの両者が対立国王として並び立つ二つの陣営に分裂する。ルクセンブルク家の支援を受けたルートヴィヒがこの抗争に勝ち、皇帝ルートヴィヒ4世として帝国の単独支配を実現するが、ティロール伯領とケルンテン公領の継承問題でヴィッテルスバッハ家とルクセンブルク家との間に深刻な亀裂が生じ、ルクセンブルク家は1346年に国王選挙を強行してカールを対立国王に擁立する。14世紀前半に行われた2度の国王選挙はこうして二重選挙に終わり、帝国は、ルクセンブルク家、ヴィッテルスバッハ家、ハプスブルク家が鼎立し、家門勢力の拡大をめぐる三者が鎬を削る混迷の時代に突入する。かくして、国王選挙は王権に正当性を付与するどころか、むしろ、王権の正当性をゆるがす政争の具と成り果ててしまったのである。

チェコ王国において血統権はカールに正当な国王の地位を保証したが、帝国においては、血統権にしても、国王選挙にしても、いずれもカールに正当な支配者を名のる資格を約束しなかった。それでは、カールが帝国の支配者たる正当性の拠りどころとしたものは何か。それが、自叙伝に綴られるカールへの神の特別な寵愛である。

この寵愛は、神への畏敬を忘れない敬虔なカールを神が特別に選んだ証しとされる。カールは自叙伝で、再三、絶体絶命の窮地に立たされる体験を綴るが、この窮地を脱することができたのは神の加護によると、カールは説明する。神の加護は、「神の恩寵によって（*dei gracia, divina gracia*）」と表記され、

窮地を脱する場面でこの語句が意図的に挿入される。たとえば、イタリアのパヴィーアで、朝食に毒を盛られ、家臣たちが命を失う中、カール自身は、「神の恩寵によって」、あやうく難をまぬがれた。敬虔なカールが朝早くミサに参列し、朝食を口にしなかったからである²⁹⁾。また、同じくイタリアのサン・フェリーチェ城砦前の戦いで、カールは落馬し敗戦を覚悟するが、「神の恩寵によって」、敵軍の一部が突如戦線を離脱し、思わぬ勝利を手にする³⁰⁾。やはりイタリアのクレモーナでカールは圧倒的多数の敵軍に包囲されたが、「神の恩寵によって」、敵軍が仲間割れを起こして包囲を解き、援軍が到来して孤立無援の窮地を脱した³¹⁾。「神の恩寵によって」という語句を使わずに、神の特別な加護を暗示する場合もある。イタリアでカールの同盟者が裏切りを画策し、レッジョの教会で敵の代表と密約を交わそうとしたとき、一陣の突風が吹いて教会を闇に閉ざし、密約の締結を妨げた。そこに参列した者たちはこれを神意の表われと解し、カールに対する裏切りを思いとどまる³²⁾。

このように、自叙伝では、神が人間の歴史に介入し、カールに格別な恩寵を施す。そして、神は自らの愛で敬虔なカールを帝国の玉座へと導き、カールが国王に選出される場所で自叙伝は擱筆される。自叙伝を貫くのは、こうしたカールにおける召命の意識である。そして、自叙伝の行間から明らかとなるのは、帝国の正当な国王である根拠を、カールは、血統権でもなければ国王選挙でもなく、神自身による直接の選びに求めたということである。

カールは邪淫の罪を犯した。しかし、このことは、カールが神に選ばれた正当な君主たる資格を即座に喪失したことを意味しない。神は夢寐に警告を発することで、むしろ、悔い改めの機会を与えたのである。カールの幻視は、自らが犯した墮罪の告白でありなが

ら、同時に、神がカールに注ぐ特別な配慮の証しともなっている。

註

※ 翻訳に際して底本としたのは、従来どおり、E. Hillenbrand, *Vita Caroli quarti — Die Autobiographie Karls IV.*, Stuttgart, 1979. である。これは19世紀に編纂されたJ.Emler, *Život Císaře Karla IV.*, In: *Fontes Rerum Bohemicarum III*, Hildesheim, 1882, S.323-417. に若干修正を加え、ドイツ語の対訳を付したものである。

なお、E. Hillenbrandのラテン語—ドイツ語の対訳以外に、訳者が参考にしえた各国語への翻訳は、以下のとおりである。

・ドイツ語訳

O.Menzel, *Kaiser Karl IV., Selbstbiographie*, Berlin, 1943.

A.Blaschka, *Kaiser Karls IV. Jugendleben und St.Wenzels-Legende*, Weimar, 1956.

L.Ölsner, *Karl IV., Selbstbiographie*, Hanau, 1979.

・チェコ語訳

J.Pavel, *Karel IV., Vlastní Životopis*, Praha, 1978.

・英語訳

P.W.Knoll, F.Schaer, *Autobiography of Emperor Charles IV and his Legend of St.Wenceskas*, New York, 2001.

・フランス語訳

P.Monnet, J.-C. Schmitt, *Vie de Charles IV de Luxembourg*, Paris, 2010.

1) カールは、1333年の6月22日から8月13日にかけて、ルッカに滞在していた。

2) 「ペトロの手紙一」5.8。

3) カールは1333年の8月13日にルッカを発った。父王ヨーハンは1日遅れてルッカを出発し、15日にテレンツォ村でカールに合流した。したがって、テレンツォ村におけるカールの幻

- 視体験は、先行の第6章でヨーハンがイタリア撤退を決断した1333年10月以前に起きたことになる。このように叙述の時間的順序をあえて逆転させこの幻視体験をイタリア遠征の末尾に挿入したのは、この出来事がカールにとって特別な意味を持つことを際立たせるためだったと思われる。
- 4) ヴィエンヌ伯が名のつた呼称。ヴィエンヌ伯の前身は、ブルグント王国が解体（1032年）した後に、ブルゴーニュ地方で頭角を現したアルボン伯。12世紀に、同伯のギーグ4世がドーファン（イルカ）と綽名され、その嗣子ギーグ5世は父伯の綽名をそのまま引き継ぎ、自ら＜ヴィエンヌ人のドーファン＞（Dauphin de Viennois）と名のり、爾来、この呼称がヴィエンヌ伯に世襲された。1349年に、ヴィエンヌ伯の後継者が絶えると、その領地はフランス国王に譲渡され、フランス王太子がドーファンを名のるようになる。
- 5) ギーグ8世（1309～1333）。1333年7月28日、ギーグはサヴォーイアのラ・ペリエール城砦の攻囲中に致命傷を負い落命した。その戦死は、テレンツォ村でカールが幻視を見る18日前のことである。
- 6) ギーグ8世は、ヴィエンヌ伯ジャン2世とハンガリー国王ローベルト・カーロイ1世の妹ベアトリスとの間に生まれた。カールの叔母ベアートリクスはローベルト・カーロイ1世に嫁いだので、このハンガリー国王を介して、カールとギーグとは縁者であった。ただし、カールの叔母ベアートリクスは、1319年に死没している。また、ギーグの叔父ユークは、カールの祖母マルガレーテの姉妹マリアの娘を妻に迎えた。この点でも、カールとギーグとは縁続きであった。しかし、カールの祖母とギーグの祖母を姉妹とする記述は間違いで、カールはギーグの父ジャン2世と叔父ユークとを混同している。
- 7) 「白衣をまとった人々」とは、死して最後の審判を待つ義人たちを指すものと推測される。自叙伝第13章で、カールは「ヨハネの黙示録」（6.9-11）を引用するかたちで、信仰ゆえに命を落とした義人たちが白い衣を渡され最後の審判を待つように論される様子を記している。
- 8) Karl IV., Vita Caroli quarti, cap.2.
 9) *ibid.*, cap.3.
 10) *ibid.*, cap.1.
 11) *ibid.*
 12) *ibid.*
 13) *ibid.*, cap.13.
 14) *ibid.*
 15) *ibid.*, cap.10.
 16) 「ヨハネによる黙示録」9.1-11.
 17) Karl IV., *op.cit.*, cap.12.
 18) *ibid.*
 19) *ibid.*, cap.2.
 20) Die Godene Bulle, cap.31. 金印勅書のラテン語原文とドイツ語訳は、K.Zeumer, Die Godene Bulle Kaiser Karls IV., Weimar, 1908. を参考にした。
 21) Meistas Carolina, Prooemium. カロリーナ大典のラテン語原文とドイツ語訳は、B.-U.Hergemöller, Meistas Carolina, Der Kodifikationsentwurf Kaiser Karls IV., für das Königreich Böhmen von 1355. München, 1995. にある。
 22) Karl IV., *op.cit.*, cap.2.
 23) *ibid.*
 24) *ibid.*
 25) *ibid.*
 26) *ibid.*
 27) *ibid.*
 28) *ibid.*
 29) *ibid.*, cap.4.
 30) *ibid.*, cap.5.
 31) *ibid.*, cap.6.
 32) *ibid.*, cap.5.